

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 (大阪府中央区平野町三丁目6番1号) 当社埼玉本部 (さいたま市中央区上落合一丁目12番16号) 当社神奈川本部 (横浜市中区本町五丁目48番地) 当社千葉本部 (千葉市中央区登戸一丁目21番8号) 当社中部本部 (名古屋市中区千代田五丁目7番5号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鈴木久仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの中核事業である保険事業の特性を表現する指標（経常収益）に基づき、各事業拠点の当連結会計年度を含む直近3年度における当該指標の数値の、連結合計値に対するウェイトが比較的高い拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。なお、選定した重要な事業拠点における当該指標の数値の、連結合計値に対する割合は、直近3年度の平均で2/3を超えております。

また、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、保険料、保険金、保険契約準備金、有価証券及び貸付金に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における承認及び関係当局の認可等を受け、事業年度の末日後の平成22年4月1日、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社（三井住友海上グループホールディングス株式会社が平成22年4月1日に商号変更）を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。

また、当社は、平成21年12月22日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、関係当局の認可等を前提に、平成22年10月1日にニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社とすることを予定しております。

さらに、当社の子会社であるあいおい生命保険株式会社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社と、平成22年5月20日、関係当局の認可等を前提に平成23年10月1日に合併することに関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。

これらの経営統合は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制に影響を及ぼす可能性があります。